

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第3回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

日 時 平成14年12月12日（木）9：30～12：15

場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

出席者

- ・ 委 員 榑木委員長、吉田副委員長、
今村委員、大谷委員、小野委員、中川委員、矢田委員、山崎委員
（欠席委員：赤崎委員、浅野委員、山本委員）
- ・ 整備局 井福副局長、菊田副局長、大原総務部長、熊谷企画部長、粕谷建政部長
川崎河川部長、小原港湾空港部長、野村営繕部長 他

資 料

- ・ 資 料 - 1 議事次第
- ・ 資 料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第3回）出席者名簿及び座席表
- ・ 資 料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・ 資 料 - 4 平成14年度 第3回 事業再評価（河川5事業、ダム2事業）
- ・ その他資料 参考資料

議 事

1 . 開 会

2 . 審 議

（1）平成14年度 第3回 再評価

1）河川事業（5事業）の説明、審議

- ・ 遠賀川下流直轄河川改修事業
- ・ 遠賀川上流直轄河川改修事業
- ・ 遠賀川直轄河川改修事業（彦山川）
- ・ 六角川直轄河川改修事業
- ・ 嘉瀬川直轄河川改修事業

2）ダム事業（2事業）の説明、審議

- ・ 嘉瀬川ダム建設事業
- ・ 松原・下笠ダム貯水池水質保全事業

3 . その他

4 . 閉 会

主な審議結果

1. 平成14年度 第3回 事業再評価

事務局より再評価対象事業（河川事業5事業、ダム事業2事業）について説明し、審議を行った。

(1) 河川事業

委員からの主な意見

- ・ 費用対便益(B / C)の算出根拠等については、考え方をきちんと記述して分かりやすく整理すること。

1) 【遠賀川直轄河川改修事業】 ・・・ 継続

審議の結果、対応方針(案)について、次項を勘案のうえ修正を行うことで、事業継続が了承された。

なお、修正にあたっては、次のことに留意すること。

- ・ 河川整備計画の早期策定
- ・ 環境への配慮
- ・ 効果的な事業展開を行うこと

委員からの主な意見

- ・ 河川整備計画を早期に策定するよう努力すること。
- ・ 事業効果等を勘案すると、集中的に投資を行い事業を進める必要がある。
- ・ 事業の進め方については、効率的な事業展開とすること。
- ・ 中ノ島の事業については、豊かな環境に配慮しつつ、地域住民とも連携し積極的に進めること。

2) 【六角川直轄河川改修事業】 ・・・ 継続

審議の結果、対応方針(案)について、各委員の意見や河川の特異性等を勘案のうえ修正を行うことで、事業継続が了承された。

なお、修正にあたっては、次のことに留意すること。

- ・ 六角川の地形や河川特性から技術的に困難性があること、今後様々な検討が必要なこと
- ・ 河川の特性等を活かした自然型の河川事業を進めていくこと

委員からの主な意見

- ・ 費用対便益(B / C)の算出において、当面の整備期間を10年間とした理由をわかりやすく記載すること。

3) 【嘉瀬川直轄河川改修事業】 ・・・ 継続審議

審議の結果、嘉瀬川ダムの継続審議に関連するので継続審議とする。

(2) ダム事業

1) 【嘉瀬川ダム建設事業】

・・・ 継続審議

審議の結果、嘉瀬川ダムは多目的ダムであり、工事費及び便益について治水の観点からの評価に加え、利水を含むダム全体の話を知りたい。よって、次回(第4回)まで可能な範囲内で治水以外の整理をすること。それをもって嘉瀬川ダムの評価を行うことで継続審議とする。

2) 【松原・下笠ダム貯水池水質保全事業】

・・・ 継続

審議の結果、対応方針(原案)どおり、事業継続で了承された。

委員からの主な意見

- ・デフレーターをH13以降100としているが、現在の経済状況と違うのではないか。今後の評価のあり方において研究課題とされたい。

3. その他

第4回委員会は、以下のとおり開催する予定である。

- ・日時：平成14年12月16日 13:00～
- ・場所：ホテルセントラザ 花筐の間

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第3回）
議 事 概 要 （ 議 事 録 ）

日 時 平成14年12月12日（木）9：30～12：15

場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

出席者

- ・委 員 樽木委員長、吉田副委員長、
今村委員、大谷委員、小野委員、中川委員、矢田委員、山崎委員
（欠席委員：赤崎委員、浅野委員、山本委員）
- ・整備局 井福副局長、菊田副局長、大原総務部長、熊谷企画部長、粕谷建政部長
川崎河川部長、小原港湾空港部長、野村営繕部長 他

資 料

- ・資 料 - 1 議事次第
- ・資 料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第3回）出席者名簿及び座席表
- ・資 料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料 - 4 平成14年度第3回 事業再評価（河川5事業、ダム2事業）
- ・その他資料 参考資料

議 事

- 1 . 開 会
- 2 . 審 議（平成14年度第3回 再評価）
 - 1) 河川事業（5事業）の説明、審議
 - ・遠賀川下流直轄河川改修事業
 - ・遠賀川上流直轄河川改修事業
 - ・遠賀川直轄河川改修事業（彦山川）
 - ・六角川直轄河川改修事業
 - ・嘉瀬川直轄河川改修事業
 - 2) ダム事業（2事業）の説明、審議
 - ・嘉瀬川ダム建設事業
 - ・松原・下笠ダム貯水池水質保全事業
- 3 . その他
- 4 . 閉 会

主な審議結果

- 1 . 平成14年度 第3回 事業再評価
事務局より再評価対象事業（河川事業5事業、ダム事業2事業）について説明し、
審議を行った。

(1) 河川事業

<河川事業全般に係る意見>

費用対便益(B / C)の算出根拠等については、考え方をきちんと記述して、分かりやすく整理すること。

1) 遠賀川直轄河川改修事業

審議の結果、対応方針(原案)について、次項を勘案のうえ修正を行うことで、事業継続が了承された。

なお、修正にあたっては、次のことに留意すること。

- ・河川整備計画の早期策定
- ・環境への配慮
- ・効果的な事業展開を行うこと

委員からの主な意見は、次のとおり。

今回の再評価は、5年に1回チェックを行うという趣旨であるが、長期的かつトータルとしての効率についてはどう考えれば良いか。

事務局：全体計画については、工事实施基本計画で治水目標は1/150となっているが、整備に時間がかかるため、今後30年程度の事業内容で評価している。

1/150の整備については、今後、河川整備基本方針に位置付け、今回の1/30の整備については、河川整備計画に位置付けられることとなる。

全体計画については、河川審議会での議論となる。

期間の長い事業は、事業の順番や組み合わせ等により効果が異なるのではないかと。また、自然環境に配慮した整備を行おうとすれば、一気に進まないのではないかとと思われる。残土の処理についてはどう考えているのか。

事務局：横断工作物の堰等は、下流から改築し水位を低下させた後、必要な掘削等の整備を考えており、残土は、流域内市町村の開発等への有効活用を考えていきたい。

鉦害復旧がまもなく終了する。地盤沈下がはげしいと思われるが、対応はどう考えているのか。

事務局：法律上は終わり、県の基金で対応している。対策が必要な個所については、今まで改築してきたところであり、今後河川への影響はほとんどないと考えている。

1/30で考えていることについて、河川整備計画(案)のもとで588億となっているが、案のままで再評価を繰り返すことはおかしいことであり、早急に計画決定することが行政の役割であるとする。

事務局：河川整備方針は、国土交通審議会の河川部会で決定され、整備計画は、今後新たに設置する流域委員会で決定される。

できるだけ早い時期に流域委員会を設置し、決定したい。

B / Cが高いこと、また20年に3回もの洪水被害に見舞われていることからプライオリティーを勘案すると、集中的に投資を行い事業を進める必要があるのではないかと。

事務局：今後の事業である堰等の改築については、関係者が多いため一気に行かない部分もあるが、効果が早期に発現するよう努力していきたい。

中ノ島については、貴重な動植物の宝庫であるため、市民の憩いの場として整備をお願いしたい。また、地域住民とも連携して積極的に進めてもらいたい。

事務局：現在、用地買収をしているところであり、今後、専門家、地元等の意見を聞きながら、積極的に取り組んでいきたい。

川づくり検討委員会の説明に「遠賀川中流域における災害復旧等関連緊急事業の実施に際し」とあるが、遠賀川全体の川づくりとの関係はどうなっているのか。

事務局：全体の川づくりの検討については、上中下流等の住民代表者等からなる流域委員会を設置して検討していただくことを考えている。

対応方針(原案)について、最後の4行部分について、委員から出された意見、河川整備計画を早期に策定すること、環境へ十分配慮すること、効果を勘案した事業展開を行うこと等を踏まえ、修正を行っていただくということで、事業継続は妥当であるという結論とする。

2) 六角川直轄河川改修事業

審議の結果、対応方針(原案)について、各委員の意見や河川の特異性等を勘案のうえ修正を行うことで、事業継続が了承された。

なお、修正にあたっては、次のことに留意すること。

- ・六角川の地形や河川特性から技術的に困難性があること、今後様々な検討が必要なこと
- ・河川の特性等を活かした自然型の河川事業を進めていくこと

委員からの主な意見は、次のとおり。

費用対便益(B / C)の算出資料では、1/10では効果があるが、1/30に対しては効果がないように思えるが。

事務局：六角川流域は低平地のため、小洪水でも氾濫区域が広がるため被害が大きい。

現計画では掘削計画があるが、掘削の効果が期待できないため、今後計画を見直すこととしており、今回は、掘削等を除いた当面10年の整備に対するB / Cを算定している。そのため、効果の差が生じず、安全度が上がらない結果となっている。

1/100に関する資料が出されているのに、1/10の議論でしか説明されないのが分かりにくい。10年間の効果であることを明記したらどうか。

事務局：明記する。

ガタ土の問題について、海から来るといわれたが、原資は山ではないか。山から海へ

そして川へ。現在、山からの供給が減っているのに、ガタ土も減少していると思っている。

事務局：発生の由来は、雲仙の噴火、山から等様々であるが、海から運ばれて来ることは確認されていると認識している。

事業を繰り返し実施していかなければならないことに危惧を感じる。かつては人が住んでいなかったところに人が住むことによって、地下水の汲み上げ等による地盤沈下の問題も生じている。

事務局：低平地の歴史は古く、鎌倉時代から歴史や文化が発達し生産が営まれているところである。事業の実施については、総合的に判断して対処する必要があると考える。

また、来年には「世界水フォーラム」が佐賀県で開催され、低平地の議論がされることとなっている。なるべく、今の生態系や姿を残すような整備を考えている。

牟田辺遊水地は、九州で初めてということだが、農業はできるのか。また、農水省とも調整されたのか。

事務局：地役権という補償をしており、耕作は可能である。調整は、農水省というよりは、農業をやられている地権者と協議をした。

対応方針(原案)について、各委員の意見や河川の特異性、地形や河川特性から技術的に困難性があること、河川の特性を活かした自然型の事業を進めていくこと等を踏まえ、修正を行っていただくということで、事業継続は妥当であるという結論とする。また、資料のB/Cの説明は分かりにくいので、解説を付す等工夫すること。

3) 嘉瀬川直轄河川改修事業

審議の結果、嘉瀬川ダムの継続審議に関連するので継続審議とする。

(2) ダム事業

1) 嘉瀬川ダム建設事業

審議の結果、嘉瀬川ダムは多目的ダムであり、工事費及び便益について治水の観点からの評価に加え、利水を含むダム全体の話を聞きたい。よって、次回(第4回)まで可能な範囲内で治水以外の整理をすること。それをもって嘉瀬川ダムの評価を行うことで継続審議とする。

委員からの主な意見は、次のとおり。

かんがい、水道、工業用水の現状は、どのようになっているのか。

事務局：かんがい用水は北山ダムから取水しており、白石地区のかんがい用水は地下水を利用している。都市用水は地下水、沢水等を利用し、工業用水は嘉瀬川の自流でまかなっている。

嘉瀬川ダムで開発される用水は嘉瀬川からどれくらい取水して、どれくらい嘉瀬川に戻ってくるのか。

事務局：嘉瀬川の年間流出量は約4億5,000万トンであり、そのうち白石地区等へのかんがい用水約3,000万トン(約7%)は、流域外へ出ていき嘉瀬川へは帰ってこない。

熊本の荒瀬ダム撤去や川辺川ダム問題等の時代の流れの中で、全体の予算の配分を考え、ダムをつくらぬという議論をもっとした方が良いのではないか。

事務局：今年、基本計画の変更手続きを行っている。その中で、地元からは早期完成の強い要望があった。受益地区にも協力体制ができている。

嘉瀬川全体の費用対便益(B/C)について、19.6と7.6の違いは何か。また、嘉瀬川ダムについては、治水分だけのB/Cを算出されているが、都市用水、工業用水等は算出されていないのか。一般的にはトータルで算出するものであり、分ける根拠が分からない。

事務局：19.6は、弱小堤の補強をしない場合で、7.6は弱小堤の補強を行った後に評価した場合である。

嘉瀬川ダムは、治水分だけのB/Cを算出している。

総事業費が1,780億円で、洪水調節分が500億円である。投資額からいくと、それ以外の1,200億円に対する効果が大きいと考えられるが、その効果が分からない。なぜ、今頃水力発電かという疑問もあるが、今回は500億円分だけの評価なので分からない。治水の効果だけでも大丈夫という理由もほしい。

事務局：佐賀西部の水を白石地区にまわすことで、白石平野の地盤沈下の問題にも光明がみえてきた。また、利水は効果がなければユーザーが降りるはずである。

利水のB/Cも説明してもらわないと、ダムの議論ができない。1,780億円全てを、直轄で行っても大丈夫という説明が必要。

この「嘉瀬川直轄河川改修事業」と「嘉瀬川ダム建設事業」の2事業については、説明及び資料が不十分と思われるので、結論を次回12月16日の委員会に延ばすこととする。

事務局：次回報告する。

2) 松原・下笠ダム貯水池水質保全事業

審議の結果、対応方針(原案)どおり、事業継続で了承された。

委員からの主な意見は、次のとおり。

洪水後の濁度は、どのように調査しているのか。

事務局：濁度10以上の放流日数の差であり、植林の効果と考えている。

耐用年数を80年としているが、治水事業の100年をとるべきではないか。デフレーターを平成13年度以降100としているが、現在の経済状況と違うのではないか。
事務局：100年の耐用年数はあるが、樹林帯として明記されていないため、ダム耐用年数の80年を使用した。デフレーターについては、今後の検討課題としたい。

植林の種類は何か。また、買収地は、どこの管理になるのか。
事務局：広葉樹を植林する。また、買収地は国が管理する。

対応方針については、原案どおり「事業継続」で了承する。

2. その他

第4回委員会は、以下のとおり開催する予定である。

- ・日時：平成14年12月16日 13:00～
- ・場所：ホテルセントラザ 花筐の間

《問い合わせ先》	国土交通省 九州地方整備局
	TEL 092-471-6331 (代表)
事業評価全般	
地方事業評価管理官	山本 健一 (内線 2118)
企画部 建設専門官	井元 幸司 (内線 3156)
河川事業関係	
《各直轄河川改修事業、嘉瀬川ダム建設事業 関係》	
河川部 河川計画課長	鈴木 俊朗 (内線 3611)
《松原・下笠ダム貯水池水質保全事業 関係》	
河川部 河川管理課長	勝木 和徳 (内線 3751)